

2017年（平成29年）2月13日

加盟団体代表者 殿

公益財団法人 全日本ボウリング協会
強化委員会
スポーツ医学／アンチ・ドーピング部会
部会長 塚田 芳久



ドーピング検査に関する未成年競技者親権者の同意書について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の諸事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2015年1月1日より発効された世界アンチ・ドーピング規程および日本アンチ・ドーピング規程に則り、すでに各加盟団体にてお取りまとめいただいております

「20歳未満の競技団体登録者（JBC会員）の親権者からドーピング検査を行う同意書」
の内容を更新いたしました。

つきましては、各加盟団体および本同意書の未提出選手ならびに親権者の皆様には大変ご面倒をお掛けしますが、スポーツボウリング発展のため、ご提出いただくよう引き続きご協力をお願いいたします。

敬具

※本同意書は20歳未満のJBC会員であれば、全員ご提出いただくものです。

なお、1選手につき1回提出いただければ結構です。

毎年ご提出いただく必要はございません。

※JBC公式ホームページ(下記 URL)にも同意書を掲載しておりますのでご活用下さい。

<http://www.jbc-bowling.or.jp/anti-doping140916/>

未成年競技者親権者同意書

私、【親権者氏名】（ふりがな）は、
【20歳未満の競技者】（ふりがな）（以下「**甲**」）の親権者として、
甲を含む公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下、「JADA」）に加盟している競技団体に登録するすべての競技者に、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、及び日本アンチ・ドーピング規程（以下「日本アンチ・ドーピング規程等」といいます。）が適用されることを理解します。

更に、JADA 公式ウェブサイト <http://www.playtruejapan.org/> の『U20 未成年同意書』にて、日本アンチ・ドーピング規程等を含むドーピング検査やその後の検体の分析、結果の管理その他の日本アンチ・ドーピング規程等において定められる一連の手続（以下「ドーピング・コントロール手続」といいます。）等について説明しているすべての内容を熟読し、理解し、**甲**へ当該内容を指導した上で、**甲**がドーピング検査の対象となり、採取検体の種類を問わずドーピング検査を受けることに同意し、ドーピング・コントロール手続に服することに対して異議を申し述べません。また、日本アンチ・ドーピング規程等が随時更新されることも理解します。

本同意は、**甲**が満 20 歳となるまで有効とし、本人が 20 歳になるまでの間に親権者が私以外にかわった場合には遅滞なく私から貴団体に通知し、新たな親権者から同意を得ることを誓約します。

なお、ドーピング・コントロール手続においては、2015 年 1 月 1 日発効の日本アンチ・ドーピング規程等で定義されている通り、18 歳未満の者を未成年（Minor）として扱うものとし、18 歳、19 歳については、原則として、成人と同様の手続にてドーピング検査をはじめとするドーピング・コントロール手続が実施される旨も理解いたしました。

また、私は、私及び**甲**に関する個人情報並びに本同意書を、ドーピング・コントロール手続に使用する目的で、JADA、その他のアンチ・ドーピング機関及びその関係団体に提供することに同意します。

西暦 年 月 日

【親権者】

住 所： _____

自 署： _____ 印 _____

上記内容について確認いたしました。

【競技者】（甲）

競技名： ボウリング

住 所： _____

自 署： _____ 印 _____

生年月日： 西暦 年 月 日